

3・11郡山現地へ!

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

2015年2月20日
No.268

Tel 03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp
http://www.zengakuren.jp/

福島地裁・阿部憲昭裁判官の不当な訴訟指揮弾劾! A君の勾留理由開示公判打ち抜く!

2月19日(木)、福島地裁においてA君の勾留理由開示公判が行われ、私はそれを傍聴しました。

A君が入廷すると、傍聴席からは拍手喝采! その圧倒的な団結力やA君の完黙に気圧され、狼狽した阿部憲昭裁判官(法政大学法学部出身)は、「静粛に!」などと絶叫、退廷命令を連発。また、裁判所には、少なくとも二人の権力が潜入し、我々を監視しようとするも、何ら弾圧出来ませんでした。その他に、反動分子ないし権力が潜入するも、何の意味もなく、とぼとぼ帰って行きました。

勾留理由開示公判が進む中で、阿部憲昭裁判官の許しがたさが炸裂。いわく、自称被害者Sや大学の敷地外での日本共産党スターリン主義・大学当局による逮捕は、適法であるとか、記録によれば刑訴法60条1号~3号に該当するから勾留したとかなんとか抜かしていますが、弁護人の求釈明には一切答えませんでした。

阿部憲昭裁判官が唯一的に答えた内容は、「A君は反原発活動やっているから弾圧した」ということだけです。検察官は、「そうだ、そうだ」と激しく首を上下に動かして、阿部に肩入れする始末。



福島地裁前で福島大生・樋口君が怒りのアピール

ふざけんな!

敵権力は、自身のしている弾圧に積極的な理由付けなど出来ていません! 言っていることは「反原発は弾圧する」というだけですから、私たちが何をなすべきかは明確です。敵のアキレス腱である、「反原発」、「労働組合」、「学生自治会」の運動を前進させることです! その一翼を私も担います! 全国の皆さんも共に、団結して社会を変えましょう! 3・11へ結集を! (関西・B)

再稼働、戦争、首切り もうたくさんだ 怒りを力にたちあがろう つながろう

3.11反原発福島行動'15

〈日時〉 3月11日(水) 13時~ ※12時からイベント
〈場所〉 郡山市民文化センター・大ホール(集会後、デモ行進)
〈呼びかけ〉 3・11反原発福島行動実行委員会
〈メール〉 3.11fukushimaaction@gmail.com



2・18布施幸彦医師講演会が大成功！

2月18日、首都圏学生企画として行ったふくしま共同診療所の布施幸彦先生をお招きしての講演会が大成功しました。続々と飛び入りの参加もありました。

講演会では布施先生自身が闘いに身を投じてきた学生自治会の重要性、3・11から4年がたとうとしている福島の実状、仮設住宅での健康相談を行う診療所の取り組みなどが話され、参加したすべての人が真剣に聞き入っていました。

福島の実状のところで小児甲状腺がんが多発している問題に触れ、「健康調査検討委員会が今後甲状腺検査で多発が認められない限り、新たな検討を行わないと言っている。国や県は、あくまでも放射能による影響を否定しつつ、帰還強制と原発再稼働に突き進んでいる。福島から声を上げることが重要だ」と話しました。

また、仮設住宅での健康相談から分かってきた事として、1人暮らしの仮設住宅は4畳半でベッドも入れず不自由な生活を強いられていること、健康相談に参加する人は元気なおばあさんばかりが多く本



スライドを使って講演する布施幸彦医師

当に困っている人は参加できていない現状など、原発事故から4年目を迎えようとしている福島の実態が話されました。

このような福島の実状と対決し、安倍政権を倒すために診療所がやるべきこととして、1)甲状腺がんを早期発見するために甲状腺エコーを行う 2)仮設住宅などに避難されている人々の健康と命を守るため、仮設住宅での無料健康相談を行う 3)被曝労働に従事させられている労働者、とりわけふくしま第一原発で収束作業に取り組んでいる労働者の命と健康を守る取り組みを行う、と3点の方針が提起。

最後に、福島現地でこの間闘ってきた首都圏の学生から、まとめとA君弾圧弾劾のアピール。活発な質疑応答も行われ、参加者全員が3・11反原発福島行動への総決起とふくしま共同診療所の防衛・発展を決意しました。



御茶ノ水駅前講演会参加を呼びかける神奈川大1年・吉田耕君

【当面する行動方針】

●武田雄飛丸君「暴行」でっち上げ裁判・第8回公判

2月23日(月) 10時～ 東京地裁429号法廷にて ※傍聴券配布のため、9時半までに裁判所入口脇に集合してください。

●武田雄飛丸君「暴行」でっち上げ裁判・第9回公判＝判決

3月18日(水) 13時半～ 東京地裁429号法廷にて ※傍聴券配布のため、13時までには裁判所入口脇に集合してください。

●武田雄飛丸君「無期停学処分」撤回裁判・第9回弁論

3月13日(金) 11時～ 東京地裁615号法廷にて ※傍聴券配布のため、10時半までに裁判所入口脇に集合してください。

●“市東さんの農地死守!” 3・29三里塚全国総決起集会

3月29日(日) 正午～ 成田市栗山公園(旧市営グラウンド)にて

